

# 福岡県精神障がい者バレーボール大会開催要綱

## 1 目 的

精神障がいのある人がスポーツを楽しみ、体力の維持・増強を図るとともに県民の精神障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の促進に寄与することを目的とする。

## 2 主 催

福岡県、(一社)福岡県障がい者スポーツ協会

## 3 後 援(予定)

(一社)福岡県精神科病院協会、(一社)福岡県精神神経科診療所協会、  
(公社)福岡県精神保健福祉会、福岡県精神保健福祉協会

## 4 主 管

福岡市バレーボール協会

## 5 協 力(予定)

福岡県精神保健福祉センター、FHSの会(福岡県ハンディキャップスポーツサポートの会)

## 6 参加資格

選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のあるもの。
- (2) 本年度4月1日現在、13歳以上の者。
- (3) 福岡県(政令市を除く)に現住所を有する者。または、県内(政令市を除く)の学校及び施設(病院は含まない)に通学または入所・通所している者。

## 7 競技規則等

「全国障害者スポーツ大会(バレーボール)競技規則」及び競技実施要領に定めるものとする。

## 8 健康・安全管理

参加者は、十分な健康、安全管理に努める。競技中に事故等が生じた場合の治療費は原則として自己負担とし、主催者においては応急処置のみを行う。なお、主催者において傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症対策のため、別紙「新型コロナウイルス感染症対策について」を必ず確認し、遵守すること。また、配布された健康チェックシートに毎日の体調を記入し、健康管理に努めること。

## 9 参加費用

大会運営に係る費用は徴収しない。ただし、大会参加に要する費用(交通費、弁当等)は、参加者の負担とする。

## 10 連絡先

【大会事務局】 (一社)福岡県障がい者スポーツ協会

〒816-0804 春日市原町3-1-7

TEL 092-582-5223 FAX 092-582-5228